

事業計画

平成26年度事業予定計画書

(1) 共済目的の種類別の概数、引受実績及び計画

区分	組合員数	農作物共済			家畜共済								果樹共済			畑作物共済				
		水稲	麦		成乳牛	育成乳牛	乳用子牛等	肥育用成牛	肥育用子牛	その他の肉用成牛	その他の肉用子牛等	種豚	肉豚	なし			大豆		小豆	茶
			一筆	災害収入										減収一般	減収短縮	特定危険	一筆	半相殺		
区域内の概数	戸 35,622	a 1,494,678	a 24,535		頭 3,842	頭 316	頭 2,451	頭 5,562	頭 1	頭 795	頭 823	頭 1,350	頭 6,579	a 5,466			a 30,450		a 45,930	a 116,700
					6,609			7,181			7,929									
前年度引受実績	戸 30,370	a 1,472,493	a 2,498	a 21,514	頭 3,818	頭 320	頭 239	頭 2,226	頭 1	頭 721	頭 742	頭 0	頭 0	a 2,101	a 449	a 229	a 13,882	a 531	a 11,993	a 2,651
			24,013		4,377			3,690					2,779			14,413				
本年度引受計画	戸 31,500	a 1,425,373	a 2,559	a 21,916	頭 3,823	頭 309	頭 251	頭 2,160	頭 1	頭 713	頭 743	頭 0	頭 0	a 2,135	a 436	a 329	a 16,360	a 890	a 14,010	a 2,911
			24,475		4,383			3,617					2,900			17,250				
本年度引受予定率	% 88.4	% 95.4	% 99.8		% 99.5	% 97.8	% 10.2	% 38.8	% 100.0	% 89.7	% 90.3	% 0.0	% 0.0	% 53.1			% 56.7		% 30.5	% 2.5

区 分	園 芸 施 設 共 済											任 意 共 済 ・ 農 機 具 更 新 共 済							
	ガラス室		プ ラ ス チ ッ ク ハ ウ ス								計	建 物		農 機 具					
	I 類	II 類	I 類	II 類	III 類	IV類甲	IV類乙	V 類	VI 類	VII 類		総合	火災	損害	更新				
区域内の概数	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台
		81		8,281	41	65	54	123	38	1	8,684			35,622			48,846		
前年度引受実績	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台
		31		4,552	14	26	29	66	25	0	4,743			2,369	14,415			7,981	78
														16,784			8,059		
本年度引受計画	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	棟	台	台
		31		4,723	15	27	30	69	26	0	4,921			2,440	14,580			8,120	75
														17,020			8,195		
本年度引受予定率	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
		38.3		57.0	36.6	41.5	55.6	56.1	68.4	0.0	56.7			47.8			16.8		

## (2) 農業共済共済事業の規模

## ア 農作物、家畜、果樹、畑作物、園芸施設共済事業の規模

項目 共済目的等		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(D) 保 険 料 総 額	(E) 交付(納入) 保険料 (B)-(D)	(F) 手持共済 掛 金 (A)-(D)
		本年度予定	前年度実績		(A) 総 額	(B) 国 庫 負 担 金	(C) 農 家 負 担 金			
農 作 物	水 稻	1,425,373 a	1,472,493 a	10,184,677	38,499	19,250	19,249	4,847	14,403	33,652
	一 筆	2,559 a	2,498 a	2,817	161	85	76	26	59	135
	麦 災害収入	21,916 a	21,514 a	31,458	3,305	1,777	1,528	145	1,632	3,160
	小 計	24,475 a	24,012 a	34,275	3,466	1,862	1,604	171	1,691	3,295
	計	1,449,848 a	1,496,505 a	10,218,952	41,965	21,112	20,853	5,018	16,094	36,947
家 畜	成 乳 牛	3,823 頭	3,818 頭	435,802	111,147	46,862	64,285	30,256	16,606	80,891
	育成乳牛	309 頭	320 頭	25,002	1,342	545	797	327	218	1,015
	乳用子牛等	251 頭	239 頭	3,376	696	284	412	226	58	470
	肥育用成牛	2,160 頭	2,226 頭	275,239	21,122	8,181	12,941	3,110	5,071	18,012
	肥育用子牛	1 頭	1 頭	15	4	1	3	1	0	3
	他肉用成牛	713 頭	721 頭	80,833	5,950	2,444	3,506	1,286	1,158	4,664
	他肉用子牛等	743 頭	742 頭	27,063	5,630	2,531	3,099	1,327	1,204	4,303
計	8,000 頭	8,067 頭	847,330	145,891	60,848	85,043	36,533	24,315	109,358	
果 樹	減収一般	2,135 a	2,101 a	87,216	4,448	2,224	2,224	2,041	183	2,407
	なし 減収短縮	436 a	449 a	17,743	781	390	391	351	39	430
	特定危険	329 a	229 a	13,432	322	161	161	145	16	177
	計	2,900 a	2,779 a	118,391	5,551	2,775	2,776	2,537	238	3,014
畑 作 物	一 筆	16,360 a	13,882 a	100,450	11,139	6,126	5,013			
	大豆 半相殺	890 a	531 a	5,573	753	414	339			
	小 計	17,250 a	14,413 a	106,023	11,892	6,540	5,352			
	小 豆	14,010 a	11,993 a	71,483	8,082	4,445	3,637			
	大豆・小豆 計	31,260 a	26,406 a	177,506	19,974	10,985	8,989	5,600	5,385	14,374
	茶	2,911 a	2,651 a	53,398	2,361	1,299	1,062	1,096	203	1,265
計	34,171 a	29,057 a	230,904	22,335	12,284	10,051	6,696	5,588	15,639	

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(D) 保 険 料 総 額	(E) 交 付 (納 入) 保 険 料 (B)-(D)	(F) 手 持 共 済 掛 金 (A)-(D)	
		本年度予定	前年度実績		(A) 総 額	(B) 国 庫 負 担 金	(C) 農 家 負 担 金				
園 芸 施 設	ガ ス 室	II 類	31 棟	31 棟	千円 84,080	千円 57	千円 28	千円 29	千円 7	千円 21	千円 50
	プ ハ ス ウ チ ツ ク ス	II 類	4,723 棟	4,552 棟	1,330,746	36,040	18,020	18,020	9,120	8,900	26,920
		III 類	15 棟	14 棟	21,535	294	147	147	34	113	260
		IV類甲	27 棟	26 棟	46,035	215	107	108	22	85	193
		IV類乙	30 棟	29 棟	101,453	260	130	130	29	101	231
		V 類	69 棟	66 棟	252,254	368	184	184	53	131	315
		VI 類	26 棟	25 棟	8,368	214	107	107	59	48	155
	VII 類	0 棟	0 棟	0	0	0	0	0	0	0	
計			4,921 棟	4,743 棟	1,844,471	37,448	18,723	18,725	9,324	9,399	28,124
合 計					13,260,048	253,190	115,742	137,448	60,108	55,634	193,082

イ 任意共済共済事業の規模

項目		引 受		共済金額	共 済 掛 金			(B) 再共済 掛 金	(C) 再共済 手数料	(D) 手 持 共 済 掛 金 A-(B-C)
		本年度予定	前年度実績		掛金総額	純掛金(A)	事務費 賦課金			
建 物	総合	2,440 棟	2,369 棟	千円 21,580,000	千円 38,533	千円 25,069	千円 13,464	千円 11,559	千円 4,941	千円 18,451
	火災	14,580 棟	14,415 棟	127,025,000	84,016	46,269	37,747	25,204	10,774	31,839
	計	17,020 棟	16,784 棟	148,605,000	122,549	71,338	51,211	36,763	15,715	50,290
農 機 具	損害	8,120 台	7,981 台	17,241,000	79,154	58,837	20,317			58,837
	更新	75 台	78 台	144,300	21,223	20,880	343			20,880
	計	8,195 台	8,059 台	17,385,300	100,377	79,717	20,660			79,717
任 意 共 済 合 計				165,990,300	222,926	151,055	71,871	36,763	15,715	130,007
再 共 済 割 合				30.0%	再 共 済 手 数 料 率			42.75%		

ウ ア及びイの合計

共 済 金 額	手 持 共 済 掛 金
179,250,348千円	323,089千円

## I 基本方針

### 1. 引受計画と実施方策

農業・農政を取巻く情勢は、食糧の安定供給や農業の多面的機能の維持・発揮とともに「国民全体で農業・農村を支える社会」の創造が求められる一方で、農家経済の悪化、就業者の高齢化、農地の減少、農村の疲弊等が進行し引続き厳しい状況下にある。

近年、全国各地で甚大な被害をもたらす自然災害が多発していることから、NOSA Iは農業経営のセーフティ・ネットとして本来の役割を一層発揮していくことが重要である。

『京都府農業共済組合』に再編（従来の三段階制から国との二段階制となる1組合化「特定組合」）し、2年目となる平成26年度は経営体質を強化して積極的な取組みにより地域に根ざした組織として、農家・集落との連携による「信頼のきずな」の下、農業災害対策の要として、農業経営の安定に資することを念頭に、制度の一層の普及推進・加入拡大に努めていくこととする。

#### 重点事項

- 農業施策との連携による全事業の一層の引受率の向上
- 組織運営基盤の整備強化
- ネットワーク化情報システム実施体制の強化
- コンプライアンス態勢の確立と組織内部管理体制の強化
- 広報事業の充実

#### (1) 農作物共済（水稻・麦）

ア. 水稻は、米の計画的生産対策等に基づく生産目標数量を勘案して、麦については、京都府の作付目標面積を参考に引受計画を設定する。また、生産調整部局（市町村・関係機関）との情報交換により経営所得安定対策と連携を図り積極的な引受を行う。

イ. 引受方式・補償割合・単位当たり共済金額等、経営実態に即した選択の周知に努める。

ウ. 水稻共済細目書異動申告の提出期限（4月30日）の周知と適正な申告指導に努める。

#### (2) 家畜共済（乳牛・肉牛）

ア. 有資格頭数及び引受実績、個体ごとの適正価額を勘案して引受計画を設定する。

イ. 有資格頭数の引受けと共済金額の引上げに努め、補償の充実を図る。

ウ. 牛の異動通知を徹底し引受の適正化に努める。

エ. 京都府家畜保健衛生所を主とした畜産関係団体と連携した家畜診療を安定供給する家畜診療体制の整備を検討する。

オ. 診療技術の向上・効率化を図り、事故低減に努める。

#### (3) 果樹共済（なし）

ア. 結果樹面積の引受率50パーセント以上を引受計画に設定する。

イ. 農家の需要に即した補償内容の提供による新規加入者の獲得と新規園地の引受拡大を図る。

ウ. 品目の追加による事業拡大を検討する。

(4) 畑作物共済

- ア. 豆類は、京都府の作付目標面積を勘案し、全国平均引受率を基礎として大豆引受率50パーセント、小豆引受率30パーセント以上を引受計画に設定する。
- イ. 大豆・小豆は、経営所得安定対策との連携による栽培面積の把握により、集団栽培地の完全引受に努める。
- ウ. 茶は、共同製茶組織単位、未加入農家の個別訪問の強化による引受率の向上に努める。
- エ. 茶実施指定地域の拡大を検討する。

(5) 園芸施設共済

- ア. 京都府の補助事業と連携を図り、園芸施設の設置状況を基礎として引受計画を設定する。
- イ. 地域の園芸施設部会等の組織と連携を図り、引受拡大に努める。
- ウ. 施設内農作物の一層の加入推進を図り、補償の充実に努める。

(6) 任意共済（建物・農機具）

- ア. 任意共済『「信頼のきずな」未来を拓く運動』を積極的に展開し、共済部長協議会等基礎組織の協力を得ながら事業の普及啓発に努め、農家資産の補償の充実に努める。
- イ. 総合共済の普及推進に努め、自然災害に対する補償の充実に努める。
- ウ. 融資・補助事業により導入された大型、共有農機具の完全引受に努める。
- エ. 共済部長との連携による農機具共済未加入農家への加入推進を図り、引受拡大に努める。

2. 損害評価の適正化の方策

損害評価の適正化は、共済事業の基本条件であり、共済金決定の基礎となり、組合員の信頼の指標ともなる重要なことであることから、次の事項を重点的に取り組み、損害評価の適正化を図る。

- 被害（事故）発生後の遅滞ない組合員からの通知の徹底及び事故確認
- 被害及び事故発生の早期把握と公平かつ適正な評価
- 被害申告者への損害評価結果の通知の徹底
- 損害評価の技術向上を図るための損害評価員、損害評価会委員への研修の開催による評価眼識の統一

(1) 農作物共済（水稲・麦）、畑作物共済（大豆・小豆・茶）

- ア. 組合員の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施のための損害評価員研修を開催し、評価眼識の統一を図る。
- イ. 適正な抜取調査、見回り調査を実施する。
- ウ. 関係機関との連携による適正評価と出荷数量等による評価収量の検証を行う。
- エ. 被害申告組合員への損害評価結果等の情報提供を行う。

## (2) 家畜共済（乳牛・肉牛）

- ア. 事故家畜の現地確認の励行、適正評価を行うとともに病傷事故における確認業務の徹底を図る。
- イ. 廃用家畜の売渡価額又は枝肉価額等残存物価額の把握による損害確定の適正化を図る。
- ウ. 関係機関との連携を図り、事故発生要因の分析、損害防止対策の実行により事故低減に努める。
- エ. 共済金請求事務の適正化を図るための診断書提出、異動状況の把握による体制を含めた事務処理の迅速化に努める。

## (3) 果樹共済（なし）

- ア. 樹園地の調査等による標準収穫量・基準収穫量の適正設定を図る。
- イ. 組合員等の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施のための損害評価員研修の開催による評価眼識の統一を図る。
- ウ. 適正な抜取調査、見回り調査を実施する。
- エ. 関係機関との連携による適正評価を行い、選果場の出荷数量等情報収集による評価収量の検証に努める。

## (4) 園芸施設共済

- ア. 組合員の被害申告の適正化指導と損害評価の適正実施を図る。
- イ. 関係機関との連携による損害防止指導と適正評価に努める。

## (5) 任意共済（建物・農機具）

- ア. 建物・農機具の迅速な損害通知の徹底を図り、現地調査、修理内容等の確認による共済金の早期支払いに努める。
- イ. 免責基準の適切な適用と組合員への情報提供を適切に行い、損害評価の適正実施に努める。

## 3. 損害防止事業の実施計画

- (1) 各市町村の防除協議会等と連携を図り、有害鳥獣の被害防止をはじめ、被害の未然防止のための効果的な防止策の指導を行う。
- (2) 家畜の特定損害防止事業として、計画的に検査・原因除去・飼養管理指導を行い、疾病の早期発見、治療に努める。
- (3) 家畜の多発疾病地域対策事業として、疾病発生の未然防止、被害の低減を図るための原因究明、飼養管理指導を実施する。

## 4. 執行体制の整備

### (1) 事務執行体制の整備方法

理事会 事業の的確な運営を図るため、少なくとも各四半期1回の理事会を開催し、重要な事項について審議する。

監事会 業務の執行状況を監査し、事業運営を適正に資するため定時監査を実施し、必要があれば随時監査を実施する。

(2) 共済部長の設置及び職務

各集落ごとに共済部長を委嘱し、引受関係、損害通知の受理、集落内組合員への制度の普及、事業の推進を依頼して円滑な事業運営に努める。

(3) 職制及び職員の配置計画

事業を積極的に推進するため、事務の効率化、責任体制の明確化に努め、業務が的確に行われるよう職員を適材適所に配置する。

参事総括のもとに総務部（総務課、企画情報課）、事業部（事業第1課、事業第2課）の2部・4課・8係を、京都府内に4支所を、南部、北部に2家畜診療所を設置し、事業の円滑な運営を図る。

支所においては、市町村ごとに担当職員を配置し、組合員・共済部長等との関係強化に努める。

(4) 役職員研修等の体制及び計画

役職員に対する計画的研修を実施し、コンプライアンスの徹底、職員の資質向上に努めるとともに、チェックリストに基づく内部監査による検証を行う。

5. 予算統制の方策

(1) 業務収支予算

事務費補助金の減額等厳しい予算編成の中で、収入については、事業計画の完全遂行と共済掛金等の期限内徴収、安全・確実な運用計画に基づく債券等を中心に資金の効率運用を図り、自主財源の確保に努める。支出は、合併によるスケールメリットを生かして、従来にも増して徹底した洗い直しを行って経費の節減を図り、予算執行を計画的に統制する。

(2) 家畜診療所予算

収入については、共済金額の引上げによる技術料の増額確保に努める。支出は、診療補填金等診療給付の適正化と一般経常経費の一層の節減に努める。